

6 地下水節水対策等の推進

(1) 目的

本県では、降雪時の消雪設備の一斉稼働により、市街地等の一部において、一時的ではあるが大幅な地下水位の低下がみられ、井戸涸れや地盤沈下などの地下水障害の発生が懸念されている。

現在のところ、直ちに地下水障害に繋がる状況ではないと考えられるが、循環資源としての地下水を次世代へも引継ぐためには、地下水の節水や合理的な利用を普及啓発するとともに、県民や事業者による節水等の具体的な取組みの実践を促進する必要がある。また、冬季の田や休耕田を利用した地下水涵養、水源涵養機能を有する森林の保全活動など、地下水の創水の取組みを地域ぐるみで推進する必要がある。

(2) 取組みの概要

ア 名水の保全や地下水の節水等の普及啓発

令和4年3月にリニューアルしたウェブサイト「とやま名水ナビ」や公式ツイッター「とやまの水環境」を活用して、「とやまの名水」をはじめとした県内の優れた水環境や水環境保全活動等についての情報発信を強化するとともに、水環境や地下水の保全に対する若者の理解の増進や水環境保全活動への自主的な参加につなげるため、「とやま森・川・海的环境観察会」等を開催した。

また、地下水保全に関する啓発リーフレットを作成・配布して、県民や事業者に対し、地下水保全や節水についての普及啓発を進めたほか、冬期間の地下水位低下対策のため、市町村と連携してホームページや広報紙で消雪設備等の節水を呼びかけを行った。（「とやまの名水」「とやま名水ナビ」「啓発リーフレット」は参考資料に掲載）



森と地下水の環境観察会



川の環境観察会



海的环境観察会

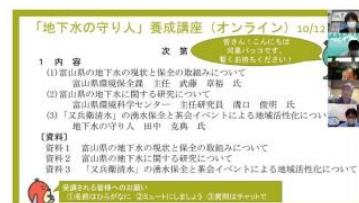
イ 「地下水の守り人」による地下水保全活動の実施

県と（公財）とやま環境財団では、平成24年度から消雪設備の節水や名水・湧水の保全など地域において地下水保全活動に積極的に取り組む人材を「地下水の守り人」として養成・登録（令和3年度末154名）するとともに、講習会の開催や啓発資材の作成など、その活動を支援してきた。

令和3年度には、新たな守り人を養成するための養成講座を開催（オンライン）するとともに、技術資料等の動画配信を行った。



地下水の守り人の活動状況
（消雪設備の点検）

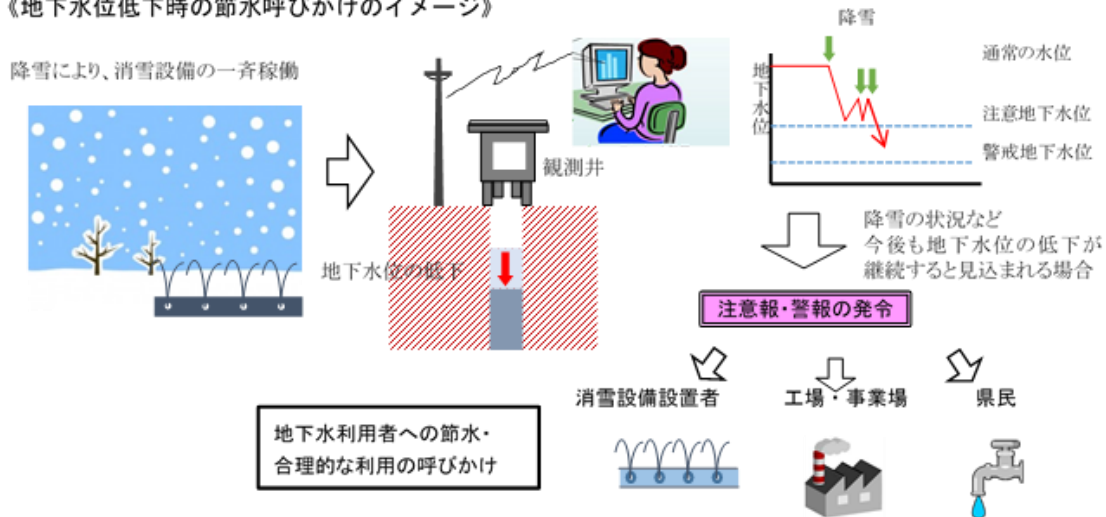


養成講座（オンライン開催）

ウ 冬期間の地下水位低下対策の推進

平成 30 年度から、冬期間の地下水位の指標として設定した「注意喚起水位」(P35 参照)を下回り、その状態が継続するおそれがある場合に「注意報」等を発令し、地下水利用者(工場・事業場や消雪設備設置者、県民)に節水への協力を呼びかける取組みを進めている。(令和 3 年度：発令なし)

《地下水水位低下時の節水呼びかけのイメージ》



(3) 今後の取組み

冬期間の地下水位の低下対策に向け、令和 4 年度は、消雪設備など地下水の利用実態を調査するとともに、地下水位の観測データをリアルタイムで県民へ情報提供できるよう、地下水観測井のテレメータ化を進める。

また、引き続き、地下水の保全・適正利用の推進のため、令和元年度に作成した地下水節水事例集を活用し、地下水利用者への節水の普及啓発と対策の実践を支援するほか、リーフレットの配布や揚水設備の立入検査等を通じて地下水の節水や合理的利用を呼び掛けるとともに、「地下水の守り人」の活動支援のための技術講習会を開催するなど、地域ぐるみの地下水保全活動を促進する。

<地下水節水事例集>URL https://www.pref.toyama.lg.jp/1706/kurashi/kankyoushizen/kankyou/chikasui_sessujirei.html

